

令和7年度科研費【学術変革領域研究(A・B)】の公募について

学術変革領域研究は、以前の「新学術領域研究（研究領域提案型）」を見直し、令和2年度に新たに創設された種目です。

助成金額や研究期間等に応じて、「学術変革領域研究(A)」と「学術変革領域研究(B)」があります。研究種目の公募の頁は、下記、URLからご確認ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/boshu/1394561_00010.htm

●学術変革領域研究（A）

多様な研究者の共創と融合により提案された研究領域において、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化や若手研究者の育成につながる研究領域の創成を目指し、共同研究や設備の共用化等の取組を通じて提案研究領域を発展させる研究。

○応募金額：5,000万円～3億円まで（1研究領域／年）

※ 真に必要な場合は応募上限額を超える申請も可能

○研究期間：5年間

○領域構成：総括班・計画研究（※1）・公募研究（※2）

※1 次代の学術の担い手となる研究者（令和7(2024)年4月1日現在で45歳以下の研究者）を研究代表者とする「総括班以外の計画研究」が2課題以上含まれる領域構成とすること。

※2 1年目と3年目それぞれの採択目安件数が15件を上回ること、又は公募研究に係る経費の総額（令和8(2026)～令和11(2029)年度の合計）が研究領域全体の研究経費（5年総額）の15%を上回ること。

●学術変革領域研究（B）

次代の学術の担い手となる研究者による少数・小規模の研究グループ（3～4グループ程度）が提案する研究領域において、より挑戦的かつ萌芽的な研究に取り組むことで、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化につながる研究領域の創成を目指し、将来の学術変革領域研究（A）への展開などが期待される研究。

○応募金額：5,000万円まで（1研究領域／年）

○研究期間：3年間

○領域構成：総括班・計画研究（公募研究は設けない）

※ 総括班の領域代表者は、次代の学術の担い手となる研究者（令和7(2025)年4月1日現在で45歳以下の研究者）であることを必須とする。

※ 次代の学術の担い手となる研究者（令和7(2025)年4月1日現在で45歳以下の研究者）を研究代表者とする「総括班以外の計画研究」が2課題以上含まれる領域構成とすること。

○重複制限の取扱いについては公募要領を十分に確認してください。特に、以下の点について御留意ください。

・令和7(2025)年度公募の学術変革領域研究(A)(計画研究)に応募後、令和6(2024)年度公募の挑戦的研究(開拓)に採択・交付決定された場合には、挑戦的研究(開拓)を継続課題として、応募中の学術変革領域研究(A)(計画研究)との間に重複制限が適用され、挑戦的研究(開拓)のみ実施することとなり、応募中の学術変革領域研究(A)(計画研究)は審査に付されません。

○令和6(2024)年度学術変革領域研究(A・B)(計画研究)の交付内定課題で、①既に応募時の研究計画調書において研究分担者となっている者、②令和6(2024)年度の交付申請手続きにより新たに研究分担者として参加しようとする者は、令和7(2025)年度公募の学術変革領域研究(A・B)(計画研究)に研究代表者又は研究分担者として応募することができません。

令和7年度の応募手続き期間が令和6年度の交付決定手続き期間と重なっていることから、上記②の者を含んだ応募課題に対して、電子申請システムによる重複応募制限の電子的なチェックが十分に働かず、応募手続きが完了できる場合がありますが、当該応募課題については重複応募制限ルールに基づき以下のとおり取扱うこととします。

・研究代表者として応募した場合：当該応募課題は審査に付しません。

・研究分担者として応募した場合：当該応募課題は審査に付しますが、当該研究分担者は当該応募課題に参画していないものとみなします。

○応募を希望する研究代表者及び研究分担者が、e-Rad において所属機関への研究インテグリティに係る誓約状況を登録していない場合、科研費に応募できません。必ず事前に当該情報の登録状況を確認してください。登録方法等の詳細は公募要領(別冊)を十分に確認してください。

(e-Rad 研究インテグリティに係る情報の入力)

https://www-shinsei.jps.go.jp/kaken/docs/research_integrity_e-rad_touroku_2024koubo.pdf

●学術変革領域研究(A・B) 応募時の作成手順(公募要領42ページ~)

1. 領域代表者による仮領域番号の取得及びスケジュールの伝達

・応募予定の領域代表者は、「仮領域番号」を取得し、各計画研究の代表者に「仮領域番号」および応募情報の締切日をお伝えください。

※ 領域代表者は、科研費電子申請システム上で「仮領域番号」を登録後、下記、【問合せ・提出先】にご一報ください。承認作業を行います。

2. 計画研究の代表者による応募情報の入力

・計画研究の研究代表者は、「応募情報(研究計画調書の一部)」を入力し、領域代表者から伝達があった締切日までに、データを領域代表者へ提出してください。

※ 本学での承認作業が必要ですので、データを送信されたら、下記、【問合せ・提出先】にご一報ください。

3. 領域代表者による領域計画書の作成

- ・領域代表者は、計画研究の研究代表者から提出されてきた「応募情報」を確認し、必要があればデータを却下し修正を依頼してください。全ての計画研究の応募情報が揃ったら、確定処理を行ってください。
- ・領域代表者は、公募要領及び作成・入力要領を確認の上、上記 HP から「領域計画書(添付ファイル項目)」をダウンロードし作成後、「科研費電子申請システム」上で領域計画書を作成してください。不備がなければ【確認完了・提出処理】を行ってください。
- ・領域代表者は、下記、【学内締切日】までに作成した PDF ファイルを片面印刷にて 1 部、研究支援課 研究支援係へご提出ください。
- ・事務方にて内容を確認し、修正がある場合は研究計画調書（データ）を返却いたします。
- ・返却した研究計画調書等を確認のうえ修正し、最終データ送信日までにデータを提出（送信）してください。決裁後、データを事務方から文部科学省へ提出（送信）いたします。
- ※ **領域代表者あるいは研究計画の研究代表者として応募予定の方は事前に、下記、【問合せ・提出先】にご一報ください。**
- ※ 研究分担者として研究に参画する場合は、研究代表者からの依頼を受け、科研費電子申請システム上で「研究分担者になることを承諾」しなければいけません。承諾作業を行った後、下記、研究支援課へご連絡ください。研究機関としての承諾作業を行います。

● 領域代表者に対する締切日等

【学内締切日】 令和6年6月3日（月）

【本学からの送信予定日】 令和6年6月17日（月）午後を予定

【文科省への提出（送信）期限】 令和5年6月18日（火）16時30分

※ 研究計画の研究代表者が提出する締切日は、領域代表者から伝達された締切日となりますので、ご注意ください。

● 【問合せ・提出先】研究支援課 研究支援係：(PHS 8369、8378)